

注目
01

生涯現役応援セミナー 2024 『社会参加のススメ』

問合せ

長寿介護課 長寿支援係

☎内線 193



住み慣れた町で、今まで培った経験や能力を活かして、地域社会に還元してみませんか？これからの人生のヒントを見つけるために、ぜひ参加ください。

とき
ところ

11月30日(土) 午後1時30分～3時
すこやか青プラザ3階

定員
対象

50人 おおむね55歳以上もしくはボランティア活動に興味のある人

申込方法

電話受付 問合せ先までお電話ください。
申込締切 11月22日(金) ※参加費無料



～セミナーカリキュラム～

●第1部 「社会参加は介護予防」

講師：長崎大学名誉教授 松坂 誠應 先生
(一社) 是真会 在宅支援リハビリテーションセンターぎんやセンター長

●第2部 「生きがい・やりがい・キラリ!! びと」

ーボランティア体験談ー
みくりや駅前元気カフェ：佐々木 龍二 氏・福田 満 氏

注目
02

児童扶養手当の一部が 引き上げられます

問合せ

子育て・こども課 こども未来係

☎内線 167



令和6年11月分(1月支給分)から児童扶養手当の一部が引き上げられます。

1. 所得限度額の引上げ ※所得額により受給の可否、手当額を判定

(例) 詳細は市ホームページをご覧ください

扶養する児童等の数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	11月分 から	これまで	11月分 から	これまで	11月分 から	これまで	11月分 から
0人	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000

2. 第3子以降の加算額の引上げ ※第2子の加算額と同額になります。

これまで

全部支給 6,450円
一部支給 3,230円～6,440円
(所得に応じて決定されます)

11月分から

全部支給 10,750円
一部支給 5,380円～10,740円
(所得に応じて決定されます)



注
目
03

ご存じですか？「ひとり親家庭のための支援制度」

問合せ

子育て・こども課 こども未来係

☎内線 167



児童扶養手当

生活安定と児童福祉の向上のための手当。

●対象者

父母の離婚、父または母の死亡などさまざまな理由で児童（18歳到達年度の末日まで）を監護している母や監護・生計を同じくする父、当該児童を養育する人。

●手当（月額）

児童1人の場合は、全部支給 45,500円、一部支給 10,740円～45,490円
児童2人目以降は、1人につき最大 10,750円を加算
※受給者の所得に応じて支給額を決定。

ひとり親家庭等医療費助成制度

福祉の増進を図るため、医療費を助成。

●対象者

ひとり親家庭の父または母、児童、寡婦等（60歳以上70歳未満で、扶養義務者と生計を同一にしない人）
※所得制限などあり。

●助成額

医療機関ごとに支払った保険診療分の自己負担額から1日800円、月上限1,600円を控除した額を助成。
（薬局は保険診療分の自己負担全額）
※寡婦等は入院にかかる保険診療分の自己負担額から1日1,200円を控除した額を助成。

母子父子寡婦福祉資金貸付金制度

母子（寡婦）・父子家庭の経済的自立と児童の福祉向上を図るため、各種資金を貸付。

●貸付資金

就学支度資金（入学に必要な資金）
修学資金（高校・大学などでの修学に必要な資金）
修業資金（事業開始・技能習得のために必要な資金）など

自立支援教育訓練給付金

就職に役立つ能力開発のために雇用保険制度の教育訓練給付指定講座などを受講し修了した場合に、受講料の一部を助成。

●助成額

受講料の6割相当額
上限 20～60万円/年×修学年数（最大4年）
下限 12,000円
※教育訓練ごとに上限額・年数は異なる。

高等職業訓練促進給付金

就職に結び付きやすい資格（看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士など）の取得に要する期間（上限4年間）の生活費負担軽減を目的に支給。

●支給額（月額）

市民税非課税世帯 10万円（修学最終年14万円）
市民税課税世帯 70,500円（修学最終年11万500円）
※4年の支給には条件があり。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金制度

上記の高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金（50万円以内）および就職準備金（20万円以内）を貸付。

ひとり親家庭等生活向上事業

児童のしつけや育児、健康管理（親子料理講習会）などに関する各種生活支援講習会を実施。

※各種制度の利用を希望する場合は、事前にご相談ください。

※ひとり親の就労は、母子・父子自立支援員がお手伝いします。お気軽にご相談ください。